

令和4年7月5日

保護者様

兵庫県立尼崎小田高等学校
校長 伊藤 聖二

令和4年度生徒手帳および本校HPの訂正について

猛暑の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素は、本校の教育活動にご理解とご支援を賜り、心より御礼申し上げます。

さて、警報発令時の措置につきまして、生徒のみなさんに配付しました令和4年度の生徒手帳および本校ホームページに誤りがございました。生徒のみなさんおよび保護者の皆様にご迷惑をお掛けしましたこととお詫び申し上げますとともに、下記のとおり訂正させていただきます。

記

1 令和4年度生徒手帳

訂正箇所：P27（4）定期考査期間中の特別措置

誤	正						
<p>午前6時30分現在、 <u>尼崎・伊丹・西宮・宝塚・川西・神戸・芦屋市、猪名川町</u>または兵庫県瀬戸内海沿岸地区に下記の該当する警報（特別警報を含む）が1つでも発令されている。 → 臨時休校とする。当日予定考査は最終日以降に実施する。</p> <table border="1"><thead><tr><th>市・地区</th></tr></thead><tbody><tr><td>尼崎・伊丹・西宮・宝塚・川西・神戸・芦屋市、猪名川町</td></tr><tr><td>兵庫県瀬戸内海沿岸地区</td></tr></tbody></table>	市・地区	尼崎・伊丹・西宮・宝塚・川西・神戸・芦屋市、猪名川町	兵庫県瀬戸内海沿岸地区	<p>午前6時30分現在、 <u>尼崎・伊丹・西宮・宝塚・川西・神戸・三田市、芦屋市、猪名川町</u>または兵庫県瀬戸内海沿岸地区に下記の該当する警報（特別警報を含む）が1つでも発令されている。 → 臨時休校とする。当日予定考査は最終日以降に実施する。</p> <table border="1"><thead><tr><th>市・地区</th></tr></thead><tbody><tr><td>尼崎・伊丹・西宮・宝塚・川西・神戸・三田市 芦屋市、猪名川町</td></tr><tr><td>兵庫県瀬戸内海沿岸地区</td></tr></tbody></table>	市・地区	尼崎・伊丹・西宮・宝塚・川西・神戸・ 三田市 芦屋市、猪名川町	兵庫県瀬戸内海沿岸地区
市・地区							
尼崎・伊丹・西宮・宝塚・川西・神戸・芦屋市、猪名川町							
兵庫県瀬戸内海沿岸地区							
市・地区							
尼崎・伊丹・西宮・宝塚・川西・神戸・ 三田市 芦屋市、猪名川町							
兵庫県瀬戸内海沿岸地区							

● 対象地域として、「芦屋市」「猪名川町」を削除し、「三田市」を追加してください。

2 本校ホームページ ※7月4日に訂正済です

(1) 訂正箇所 「学校生活」→「警報時の対応」→「(4) 定期考査中の特別措置」



(4) 定期考査中の特別措置

午前6時30分現在

尼崎・伊丹・西宮・宝塚・川西・神戸・篠山・三田・芦屋市、猪名川町または兵庫県瀬戸内海沿岸地区に下記の該当する警報(特別警報を含む)が1つでも発令されている。

→臨時休校とする。当日予定考査は最終日以降に実施する。

市・地区	該当する警報
尼崎・伊丹・西宮・宝塚・川西・神戸・篠山・三田・芦屋市、猪名川町	暴風警報 大雨警報 洪水警報 大雪警報 暴風雪警報
兵庫県瀬戸内海沿岸地区	津波警報

誤	正
<p>(4) 定期考査中の特別措置</p> <p>午前6時30分現在</p> <p>尼崎・伊丹・西宮・宝塚・川西・神戸・篠山・三田・芦屋市、猪名川町または兵庫県瀬戸内海沿岸地区に下記の該当する警報(特別警報を含む)が1つでも発令されている。</p> <p>→臨時休校とする。当時予定考査は最終日以降に実施する。</p> <p>市・地区</p> <p>尼崎・伊丹・西宮・宝塚・川西・神戸・篠山・三田・芦屋市、猪名川町</p> <p>兵庫県瀬戸内海沿岸地区</p>	<p>(4) 定期考査中の特別措置</p> <p>午前6時30分現在</p> <p>尼崎・伊丹・西宮・宝塚・川西・神戸・三田、または兵庫県瀬戸内海沿岸地区に下記の該当する警報(特別警報を含む)が1つでも発令されている。</p> <p>→臨時休校とする。当時予定考査は最終日以降に実施する。</p> <p>市・地区</p> <p>尼崎・伊丹・西宮・宝塚・川西・神戸・三田</p> <p>兵庫県瀬戸内海沿岸地区</p>

●対象地域として、「篠山市」「芦屋市」「猪名川町」は除外されます。